令和８年度町政懇談会　事前質問一覧

１－①　ふれ愛タクシーについて

「ふれ愛タクシーを，布佐駅及び取手駅まで運行してほしい」

１－②　利根川決壊を想定した対策について

「利根川決壊を想定した対策

先日，東京消防庁 本所防災館で，救命体験などをしてまいりましたが，特に気になる掲示がありました。

江東５区の荒川決壊に関する掲示で，浸水高さ５ｍから想定される事態として，

・２週間以上，ときには１か月以上水が引かない
・木造家屋のほとんどが水没
・３階以上の浸水被害が直接及ばない場合でも，断水，停電，ガスの断絶が継続する
・固定電話の不通はもとより，携帯電話も充電できない
・公共交通機関は運行不能
・救助不能（消防隊・自衛隊ともに能力が伴わない）
・食料・飲料水の供給ができない
・エレベーターが動かない

そのため，対策として，江東５区以外の地域への避難が必須であると記載されていました。

利根町においても，利根川決壊を考慮するとき，ほとんど同じ状況となると思量されます。

われわれ住民として，このような危機意識があるかと考えたとき，そのように思ったことはありませんでした。たぶん，私以外の方々もほぼ同じではないでしょうか。

利根町においても，同様の危機意識を高める広報が必須なのではないかと考えます。

マイタイムラインを作れと言われますが，その前に，利根川の決壊予想をどのように捉えて，どのように住民に報知するのかをしっかり考えていただきたい。そのうえで，避難のタイミングを逃さないよう，住民を教育し，訓練を図っていただくよう切望いたします。」

２－①　空き家利用者への助成金交付について

「現在『新築マイホーム取得助成金』制度があり，新築および建て替えまたは，建築確認日から５年以内の未使用の建売住宅のみが助成金対象となっています。利根町には数十年前に建築された住宅の『空き家』が多くあり，現在も増え続けていると感じています。

町におかれましても『空き家対策』として空き家を減らすこと,『過疎化対策』として，他の自治体からの移住を促し人口増加を目指すことあるいは利根町で子育てをしてもらうこと,『高齢化対策』として若年層の転入を促すこと，に大きな力を注ぎ，問題によっては『地域おこし協力隊』なども作り積極的に取り組まれているものと認識しています。

しかしながら，現在すでに多くある，数十年前に建築された住宅の『空き家』を活用，リフォームして『居住する方』をも助成金対象とすれば下記のようないくつもの良い効果が生まれ『一石三鳥』にもなると考えますが，今後，建築確認日から 5 年以上前の中古住宅購入・居住者へも助成金対象としていただけないでしょうか？あるいはすでに検討されていますでしょうか？

見込まれる効果としては，

・空き家の減少につながり，空き家による周辺住戸への悪影響(空き巣や火災などの治安問題や地震や台風・大雨による損壊・倒壊，草木の管理不足による問題）も改善される。町の景観も良くなり町の付加価値が上がる。それにより転入者も増える。
・リフォームであれば費用も抑えられ，より多くの若年層，子育て世代の住宅の購入，居住が可能になる。

などが挙げられると思います」

３－①　未来ファームの現状と今後について

「未来ファームの現状と今後について，令和２年６月第１回の会社説明では，『田んぼから畑への転換を行い，先進農業を営み利根町に貢献したい。作るのはさつま芋』とのことでした。

しかし，今までに作られたのは，一部の土地で小型のひまわりと玉ねぎです。建築残土は，今でも搬入されてきます」

３－②　利根小学校付近の小型サイロ及び散水車について

「最近，利根小学校近くに，セメントの小型サイロのような構築物ができています。散水車も２台ありました。変化があるようですので，町が把握されていることをお教えください」

３－③　外国人へのゴミ出しルールの教育について

「外国人のゴミ出しルールの教育をしてほしい
・分別の徹底　可燃物，不燃物が混在，黄色い紙分の持ち帰りほとんどなし
・名前の記入　記入なしがほとんど。街区番号の記入励行
・ゴミ出しの時期　収集時間前のゴミ出し禁止

対策：学校，自治会，隣人の教育」

３－④　外国人留学生の自転車交通ルールについて

「外国人の自転車交通ルールについて自転車交通ルールを教育してほしい
・無灯火走行
・走行中の携帯電話使用
・横列走行
・角を曲がる際の方向確認

対策：学校・自治会の注意喚起，警察のパトロール」

３－⑤　災害時の外国人への対応について

「災害時の外国人への対応について
・外国人用の避難情報や指示は，どのように伝達されているのか
・隣人としての対応はどうすればよいのか」

３－⑥　外国人に賃貸物件を提供する家主の，雑草・樹木の整備責任について

「外国人に賃貸物件を提供する家主の，雑草・樹木の整備責任について
　外国人の住居は，ほとんどが賃貸家屋であり，雑草・樹木の管理がなされていない。そのため，隣接住宅に迷惑をかけていることが多い。町の美化を阻害している
対策：学校が住宅を借りる際，家主に条件交渉すべき」

４－①　外国人在住制限について

「令和７年１１月３０日時点で，利根町の人口１５，７８４人のうち，外国人が１，６３０人と，１０％を超えている。しかも，利根町に通う者は３，０００人おり，さらに増加している異常事態だ。なぜ外国人在住制限をしないのか」

４－②　外国人のゴミ出しルール及び自治会費の未納について

「外国人の現状として，

・ゴミ出しの方法を守らず，仕事の都合で，朝の２時頃に出す
・ゴミ出しの日を守らない
・ゴミの分別をしない
・カラス除けのネットをかけないため，ゴミが散乱している
・汚したゴミステーション周辺を掃除しない
・ゴミ出しルールを守ろうとする意識がなく，そもそも日本語が分からない
・ゴミ当番に参加しない
・結果として，ゴミステーション周りの住民が，絵を描いて教えたり，掃除をしたり，ゴミ出しの方法を説明したり，本当に毎日住民は早朝から苦労している。

また，

・自治会費を払っていない

外国人が住民へ最大限の迷惑を与えている。」

４－③　外国人留学生の居住環境について

「利根町には，利根国際学院，日本ウェルネススポーツ大学，グローバルビジネス専門学校の留学生が多数居住している。

・一戸建てに１０人くらい住んでおり，シェアハウスとなっている。空き家になっているところに，次々に新人が入居しており，そのたびに注意喚起が必要で，状況は良くない。法的に違法ではないのか
・住居の周りは，草を刈らないので伸び放題，中にはタバコやゴミのポイ捨てをやる人がいるので，火災の危険がある。家主に清掃と草刈りをやらせるべきだ。隣接する住民が大変迷惑である
・公道にはみ出した駐輪，部屋を土足で使用する，室内をゴミだらけにし，洗濯物は公道側に乱雑に見栄え悪く干す」

４－④　外国人の交通ルールについて

「外国人の交通ルールについて

・自転車の夜間無灯火運転は非常に危険で，危うくひかれるところだった。捕まえようとしても逃走した

・自転車の２人乗り，スマホを使用しながらのながら運転は非常に危険で，交通違反として取手警察署に連絡した」

４－⑤　外国人留学生による栄橋の混雑について

「外国人の栄橋利用について

・大人数が使用することにより，通行妨害が続いている。そのため，外国人留学生の一列右側歩行を徹底させること。当然，ウェルネス大学，グローバルビジネス専門学校，利根国際学院からも，立哨を出し，利根町役場職員と共に交通整理を行い，朝夕（あさゆう）の通勤通学の通行を，昔のようにスムーズにするべきだ。

・外国人の大混雑や横断歩道の横断が遅いなどの理由で，自動車の走行中にも事故の危険があるので，早急に改善すべきだ」

４－⑥　偽装留学生及びオーバーステイ外国人の調査について

「偽装留学生という，学習しないで働いて金稼ぎをする，又はオーバーステイの違法外国人の調査は町としてやっているのか。入管管轄であれば町は関係ないのか」

４－⑦　外国人居住宅の氏名表示について

「外国人が在住している建物に，表札が出ていないため，何人住んでいるのか，誰が住んでいるのかが分からないため，玄関口に明記させてほしい」

４－⑧　外国人からの税金徴収について

「外国人の税金は徴収されているのか」

４－⑨　土葬墓地・モスク建造のための土地購入について

「もしも，土葬墓地，モスクのための土地購入の要請があった場合は禁止願います」

４－⑩　外国人留学生が居住することによる，交付税における経済効果について

「交付税が増えるなど，外国人留学生を利根町に在住させる経済効果はあるのか」

４－⑪　町による空き家の買い占めと，当該空き家の若年層夫婦への無料貸し出しについて

「外国人のために空き家を売り渡すのではなく，利根町が空き家を買い占め，それを若年層夫婦に無料で貸し出し，住んでもらった方が，利根町の人口減少の歯止めになるのではないか。利根町が外国人にのっとられるよりまだましである」

４－⑫　外国人在住の許可権者について及び町から町民への外国人在住に関する説明の有無について

「外国人留学生を利根町に在住させる『許可』を出したのはいつ頃で，誰が許可したのですか。その前に住民への『外国人在住の説明』を利根町は行っていますか。町民を無視したのですか」

４－⑬　外国人在住の賛否を決定するための住民投票の実施について

「まちづくりにおいて住民の意見を聞くために，住民投票で『外国人在住の賛否をとる』ことをお願いします」

５－①　牛久市への広域避難の見直し等について

「現在，利根町においては，利根川警戒レベル４全員避難時の指定緊急避難所は，牛久市の広域避難所に指定されています。これは，利根町内の避難所が不足しているため，遠隔地の牛久市避難所を利用させていただいているものと理解しています。

しかし，この初動避難の方法には，安全上，多くの課題，遠距離，避難経路の危険性，交通渋滞発生などがあり，町民の多くが疑問や不安を抱いているのが実情です。緊急時の避難は，町民の命を守るため，遠くの安全，広域避難より，近くの安全，町内避難を最優先するのが行政の責任です。

山﨑町長は，昨年度の町政懇談会で，牛久市への遠距離避難には，多くの課題があることは理解しているので，総合的に判断し，早急に改善したいと明言していたと認識しています。

今年の台風シーズンは，ほぼ過ぎてしまいましたが，総合的判断で行っている見直し・改善の内容と進捗状況をお伺いします」

５－②　避難所超過人数及び避難経路の危険度について

「牛久市への広域避難の背景には，町内避難施設の不足があり，その収容可能人数の超過分を牛久市への広域避難としていると思われますが，牛久市へ避難を要する超過人数がどの程度なのか概算数をお伺いします。

また，避難経路の危険度検証などについて，どのようなシミュレーションをされたのでしょうか。

さらに，経過地である龍ケ崎市ハザードマップなどは活用されたのでしょうか」

５－③　高台への避難所確保及び役場庁舎への避難のあり方について

「最善策である，町内高台への避難所確保をどのように考えているのかお伺いします。

高台への公共施設の新設又は運動公園広場の新設など，また，山﨑町長は，先日の千葉県庁舎内避難の事案を例に，利根町本庁舎への避難のあり方も検討したいということですが，どのような内容でしょうか。お伺いします」

※質問書の掲載内容を，文意を変えない範囲で変更しています